

行政主導による地域コミュニティ再構築に関する決議

那珂川町には自治会をベースにした37行政区が存在し、それぞれ現在の枠組みの中で地域を維持していくための活動を続けています。那珂川町は、行政改革プラン2005及び2010において、協働のまちづくりを推進するために地域コミュニティの枠組みやあり方の検討をしてきましたが、「行政主導によるコミュニティ再構築は課題も多く、住民自治の原則から考えても安易に取り組むべきものではないと判断し、地域の意向を最大限尊重しながら慎重に進めていく。」とし着手することを見送りました。

しかし、各行政区内の人口規模及び世帯数は大小様々で、それぞれに課題が山積しています。都市部においては人口規模が大きく、地域活動の拠点となる公民館が手狭だったり、複数の行政区で公民館を共用して不便だったりという状況です。また、小学校区が行政区をまたいでいて、複数の小学校に通学しなければならず地域活動がやりにくい行政区もあります。一方、中山間地域や都市部の一部の行政区では、高齢化率が40%を超え地域の担い手が不足していたり、年少人口が極端に少なく区の存続そのものが危ぶまれたりと深刻な状況があります。こうした課題は、行政区単独で解決できるレベルを超えており、解決に向けて行政が町全体を俯瞰しながら積極的に関与していく必要があります。

平成25年3月の行政改革推進委員会の答申においても、「本町にあった地域コミュニティのあり方を引き続き検討し、町の活性化を担う地域コミュニティの活動が活発に行われるための仕組みを先進地の自治体の状況を参考にしながら早急に検討することが望ましい。調査・研究に基づく検討の結果、見送るということになるのであれば本委員会での検討・討議がまったく活かされないということになるので、十二分にご留意されたい。」と、その必要性を訴えています。

那珂川町は平成30年10月に市制に移行することを目指していますが、今後転入者を増やし活力ある（仮称）那珂川市として発展していかなければなりません。転入者が住もうと思う地域が高齢化率が高く担い手が不足していたり、遊ぶ子どもがいなかったり、公民館が使いつらかったり等の情報を

得たら、敬遠されることも考えられます。そうならないためにも、町内のどの地域にも転入者が住みやすいと感じられるコミュニティを創っていくことが現下の急務です。

よって、以下について要望します。

1. 行政区ごとに5年後10年後の人口推計の資料（年齢構成と高齢化率を含む）をつくとともに、各区の課題について情報収集し取りまとめること
2. 小学校区及び行政区の再編の調査・研究を一体的に進めること
3. 地域包括支援システムの構築に合わせ、買物難民や交通弱者の実態を調査すること
4. 区公民館と町営（市営）の地区公民館の効率的なあり方を長期的な視点で調査・研究すること
5. 上記の結果及び行政が把握している様々な情報を基に、行政が主体となり新たな地域コミュニティの構想を早急に策定すること

以上、決議します。

平成29年3月2日

那珂川町議会